

広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和六年四月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第三十号  
 広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則

広島県営住宅管理規則（平成十年広島県規則第九号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように  
 改正する。

改正後		改正前																							
<p>第三條                      (入居者資格)                      (略)                      一―七 (略)                      八 (略)</p> <p>イ 配偶者暴力防止等法第三條第三項第三号の規定（配偶者暴力防止等法第二十八條の二において準用する場合を含む。）による一時保護、配偶者暴力防止等法第五條の規定（配偶者暴力防止等法第二十八條の二において準用する場合を含む。）による女性自立支援施設における保護又は児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十三條第一項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して五年を経過していない者</p> <p>ロ (略)                      ハ 女性相談支援センター等による配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書が発行されている者</p> <p>2―4 (略)                      5 (略)</p> <p>一 入居者が六十歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが六十歳以上の者である場合</p> <p>二 同居者に十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者がある場合</p> <p>三 (略)                      6 (略)</p> <p>別表（第二条関係）                      一 (略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>県営栗原住宅</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	区分	名称	位置	公営住宅	県営栗原住宅	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第三條                      (入居者資格)                      (略)                      一―七 (略)                      八 (略)</p> <p>イ 配偶者暴力防止等法第三條第三項第三号の規定（配偶者暴力防止等法第二十八條の二において準用する場合を含む。）による一時保護、配偶者暴力防止等法第五條の規定（配偶者暴力防止等法第二十八條の二において準用する場合を含む。）による女性自立支援施設における保護又は児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十三條第一項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して五年を経過していない者</p> <p>ロ (略)                      ハ 婦人相談所等による配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書が発行されている者</p> <p>2―4 (略)                      5 (略)</p> <p>一 入居者が六十歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが六十歳以上又は十八歳未満の者である場合</p> <p>二 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合</p> <p>三 (略)                      6 (略)</p> <p>別表（第二条関係）                      一 (略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>県営栗原住宅                      県営久保住宅</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>尾道市防地町</td> </tr> </table>	区分	名称	位置	公営住宅	県営栗原住宅 県営久保住宅	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	尾道市防地町
区分	名称	位置																							
公営住宅	県営栗原住宅	(略)																							
(略)	(略)	(略)																							
(略)	(略)	(略)																							
区分	名称	位置																							
公営住宅	県営栗原住宅 県営久保住宅	(略)																							
(略)	(略)	(略)																							
(略)	(略)	尾道市防地町																							

二 (略)	
名称 (略)	所在地
県営栗原住宅 駐車場	(略)
(略)	(略)

二 (略)	
名称 (略)	所在地
県営栗原住宅 駐車場	(略)
県営久保住宅 駐車場	尾道市防地町
(略)	(略)

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別記様式第1号（第5条関係） （表）（略） （裏）		別記様式第1号（第5条関係） （表）（略） （裏）	
2（略）		2（略）	
（略）		（略）	
（2）	8 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の者である場合	（2）	8 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合
（3）	9 同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある場合	（3）	9 同居者に <u>小学校就学の始期に達するまでの者</u> がある場合
（略）		（略）	
個人番号届出書 （略）		個人番号届出書 （略）	

別記様式第九号を次のように改める。



# 個人番号届出書

広島県知事 様

住 所	〒
氏 名	
電話番号	

県営住宅の入居及び家賃決定等に係る個人情報について、氏名及び個人番号を届け出ます。

項番	入居名義人 続 柄	フリガナ	氏	名	個 人 番 号
1					<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
2	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
3	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
4	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
5	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
6	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
7	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
8	同居者 続 柄				<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

注 1 個人番号を利用する事務は次のとおりです。

注 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 16 条の規定により、個人番号の提供の際は、本人確認に必要な書類を提示し、又はその写しを提出すること。

別記様式第十号を次のように改める。

様式第 10 号 (第 10 条関係)

県営住宅収入認定 (収入再認定) に対する意見申出書

年 月 日

広島県知事 様

住 宅 名	県営	住宅	号館	号
入居者氏名				
電 話 番 号	( )	—		

私は、先に収入認定通知 (収入再認定通知) を受けましたが、所得及び世帯の状況は次のとおりであり、認定が事実と異なっていますので、関係書類を添えて意見を述べます。

1 入居者及び同居者の状況並びに所得等

	フリガナ氏名	続き柄	生年月日	年齢	勤務先名 (学校)	年間総所得金額	控 除 項 目	控除額	県記入欄
入居者		本人			TEL ( ) —				
同居者					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
別居扶養親族									
合 計									
裁量階層の区分の該当 (該当するものがあれば番号を○で囲んでください。)		1 身体障害者世帯 (1 級~4 級)      6 引揚者世帯 (引揚げ後 5 年間) 2 精神障害者世帯 (1 級又は 2 級)    7 ハンセン病療養所入所者等世帯 3 知的障害者世帯 (最重度~中度) 4 戦傷病者世帯 (特別項症から第 6 項症、第 1 款症) 5 原爆被爆者世帯 (医療特別手当、特別手当)				8 高齢者世帯 (入居者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上の者である場合) 9 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある同居者がある世帯			

2 意見申出の理由 (具体的に記入してください。)

--

注 1 太枠内のみ記入してください。  
 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とする。



別記様式第十一号を次のように改める。

様式第 11 号 (第 10 条関係)

県 営 住 宅 収 入 再 認 定 申 請 書

年 月 日

広島県知事 様

住 宅 名	県営 住宅 号館 号
入 居 者 氏 名	
電 話 番 号	( ) —

私の世帯の収入及び世帯構成が次のとおり変動しましたので、収入及び世帯の状況を証明する書類を添えて、収入の再認定の申請をします。

1 入居者及び同居者の状況並びに所得等

	フリガナ氏名	続き柄	生年月日	年齢	勤務先名(学校)	年間総所得金額	控除項目	控除額	県記入欄
入居者		本人			TEL ( ) —				
同居者					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
別居扶養親族									
合 計									
裁量階層の区分の該当(該当するものがあれば番号を○で囲んでください。)	1 身体障害者世帯 (1級~4級)      6 引揚者世帯 (引揚げ後5年間) 2 精神障害者世帯 (1級又は2級)      7 ハンセン病療養所入所者等世帯 3 知的障害者世帯 (最重度~中度) 4 戦傷病者世帯 (特別項症から第6項症、第1款症) 5 原爆被爆者世帯 (医療特別手当、特別手当) 8 高齢者世帯 (入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の者である場合) 9 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある同居者がある世帯								

2 申告の理由(収入の変動があった事由)等

事由発生年月日	年 月 日	収入の変動があった事由
---------	-------	-------------

注 1 太枠内のみ記入してください。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

別記様式第二十五号を次のように改める。

様式第 25 号 (第 19 条関係)

県営住宅収入超過者・高額所得者の認定に対する意見申出書

年 月 日

広島県知事 様

住 宅 名	県営 住宅 号館 号
入 居 者 氏 名	
電 話 番 号	( ) —

私は、先に収入超過者・高額所得者として認定する旨の通知を受けましたが、所得及び世帯の状況、入居年月日等は次のとおりであり認定が事実と異なっていますので、関係書類を添えて意見を述べます。

1 世帯の状況、所得等

	フリガナ氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先名(学校)	年間総所得金額	控除項目	控除額	県記入欄
入居者		本人			TEL ( ) —				
同居者					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
					TEL ( ) —				
別居扶養親族									
合 計									
裁量階層の区分の該当(該当するものがあれば番号を○で囲んでください。)		1 身体障害者世帯(1級~4級)      6 引揚者世帯(引揚げ後5年間)      8 高齢者世帯(入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の者である場合) 2 精神障害者世帯(1級又は2級)      7 ハンセン病療養所入所者等世帯      9 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある同居者がある世帯 3 知的障害者世帯(最重度~中度) 4 戦傷病者世帯(特別項症から第6項症、第1款症) 5 原爆被爆者世帯(医療特別手当、特別手当)							

2 意見申出の理由(具体的に記入してください。)

3 入居年月日

入居年月日	年 月 日
本年度の認定収入	

- 注 1 太枠内のみ記入してください。  
 2 不用な文字は消すこと。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

附 則  
この規則は、令和六年五月一日から施行する。